

計画の目的

- ・自転車活用推進法や国の推進計画、本市における自転車利用の現状や課題を踏まえ、自転車の活用を推進していきます。
- ・自転車の利用促進を図るため、本計画を自転車ネットワークの整備計画と位置づけ、自転車の利用環境を整えます。
- ・自転車の多目的利用を推進するために必要な施策や環境整備など、多様な取り組みを行うことによって、自転車の活用を促すことを目指します。

計画の位置づけ

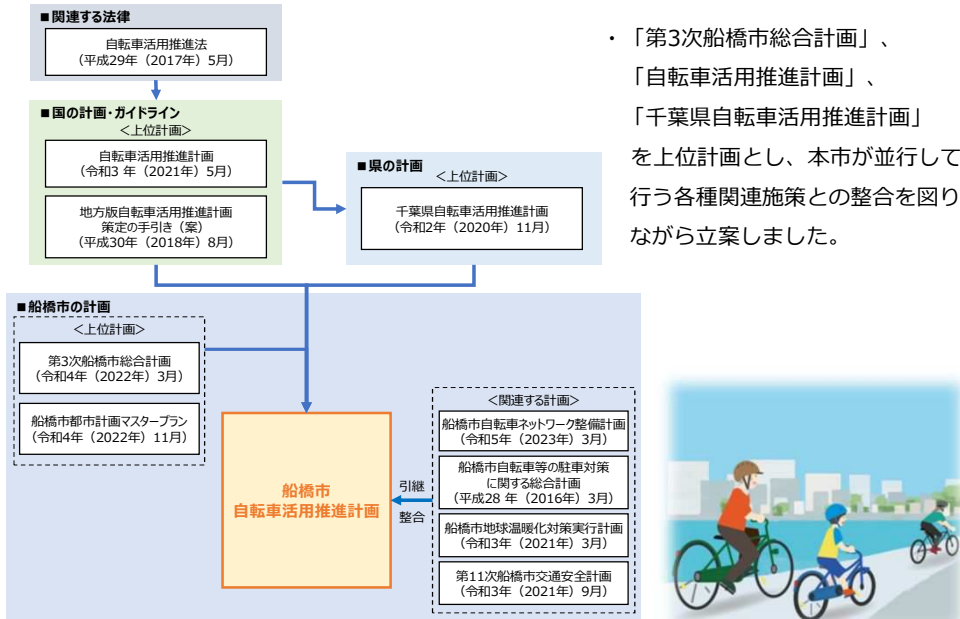


図 計画の位置づけ

計画の目標

- | | |
|-------|---------------------------|
| 都市環境 | ・良好な都市環境の形成のための自転車交通の役割拡大 |
| 健康 | ・健康寿命の延伸のための自転車利用の促進 |
| 観光 | ・回遊性向上のための自転車利用の促進 |
| 安全・安心 | ・自転車事故のない安全・安心な社会の実現 |

船橋市自転車活用推進計画【概要版】

発行 令和5年(2023年)3月
編集 船橋市 建設局 道路部 道路計画課
〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25
TEL:047-436-2563 FAX:047-436-2592



船橋市自転車活用推進計画

令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)

【概要版】



令和5年3月

船橋市

【目標1：都市環境】

良好な都市環境の形成のための自転車交通の役割拡大

施策1-1 自転車走行環境の整備推進

- (1) 自転車ネットワーク整備計画に基づく整備推進
 ・道路の現状等を踏まえて、自転車ネットワーク整備を計画的に整備していきます。

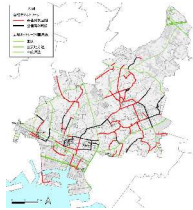


図 自転車走行環境整備状況図

施策1-2 自転車駐車環境の整備推進

- (1) 自転車等の駐車対策に関する総合計画に基づく整備推進
 1) 駐輪場の確保や既設駐輪場の利用促進
 ・駐輪需要等を踏まえて、適切な駐輪環境の整備を図ります。
 2) 放置自転車対策の強化
 ・禁止区域の見直しや、放置防止に関する啓発活動等の対策を強化します。



図 船橋市における放置自転車対策の実施
 (自転車等放置禁止区域の啓発等)

施策1-3 シェアサイクルの普及促進

- (1) シェアサイクルポートの設置数拡大
 ・シェアサイクルポートの増設による普及促進を図ります。

施策1-4 まちづくりと連携した総合的な取り組み

- (1) 他道路事業と併せた自転車走行環境の整備推進
 ・都市計画道路整備事業、無電柱化、ゾーン30・ゾーン30プラス等の道路事業と併せて、地域のニーズに合わせた整備方法を検討します。
- (2) カーボンニュートラル
 ・自家用車の利用頻度の削減による環境負荷の低減に取り組みます。
- (3) ふなばしメディカルタウン構想
 ・ふなばしメディカルタウン構想において、安全で連続した自転車利用環境の整備を推進するため、関係者間で協議を進めています。
- (4) 新たなモビリティ（小型モビリティ等）の導入促進
 ・公共交通や自転車等の移動手段の最適な組合せ（ベストミックス）についても検討していきます。



図 船橋市における無電柱化の整備事例



図 ゾーン30・ゾーン30プラスの整備イメージ

目 標	指 標	現 状	評価基準
目 標	【全体目標】 自転車走行環境整備延長	24,153m 令和5年（2023年）3月	50,400m
	駅周辺の放置自転車等の台数	2,621台 令和元年度（2019年度）	現状より減少
	サイクルポートの設置数	40箇所 令和4年（2022年）12月	現状より増加

【目標2：健康】

健康寿命の延伸のための自転車利用の促進

施策2-1 自転車を活用した健康づくりの推進

- (1) 自転車を活用した健康づくりに関する情報発信
 ・健康寿命の延伸に有効な「+10（プラステン）：今より10分多く体を動かすこと」の実践を推進します。



図 +10（プラステン）の概要
 出典：アクティブガイド-健康づくりのための身体活動指針-（厚生労働省）

施策2-2 自転車通勤の促進

- (1) 自転車通勤の促進等
 ・健康増進や環境負荷の低減のほか、感染症リスクを回避する上でもメリットがある自転車通勤の促進に向けた取り組みを推進します。

目 標	指 標	現 状	評価基準
目 標	交通手段における自転車の分担率	30.0% 令和2年度（2020年度）	現状より増加

【目標3：観光】

回遊性向上のための自転車利用の促進

施策3-1 自転車利用による回遊性向上のための情報発信

- (1) 既存マップの活用
 ・観光マップ等に自転車やシェアサイクルでのアクセス情報を追加することや既存マップの情報をウェブサイトにて発信することなどを実施します。

既存マップの例
ふなロケマップ
船橋の遺跡マップ
ふなばし文化財マップ
川端康成と船橋
太宰治と船橋
船橋市デジタルミュージアム 野外彫刻位置図
ふなばし探訪手帖
船橋市農水産物直売所マップ



図 シェアサイクルで回遊できる市内のロケ情報が満載の「ふなロケマップ」

目 標	指 標	現 状	評価基準
目 標	市HPの自転車関連ページの閲覧数	-	現状より増加

【目標4：安全・安心】

自転車事故のない安全・安心な社会の実現

施策4-1 自転車の安全利用の推進

- (1) 「ちばサイクルール」の普及促進
 ・「ちばサイクルール」を始めとした自転車交通ルールやマナーの広報啓発を行うことにより、幅広い年齢層の自転車利用者に対する通行ルールの周知を図ります。
- (2) ヘルメットの着用促進
 ・ヘルメットの着用促進に向けた広報啓発を図ります。
- (3) 自転車の点検整備の促進
 ・T Sマークの普及促進を図るとともに、交通安全教育の機会を利用し、日常点検の習慣化に向けた広報啓発を図ります。
- (4) 自転車保険等への加入促進
 ・自転車保険加入の必要性や必要な情報を提供し、各種自転車保険等への加入促進を図ります。



図 自転車の安全利用ルールを10項目にまとめた「ちばサイクルール」（千葉県）



図 自転車保険啓発チラシ（千葉県）

施策4-2 交通安全教育の推進

- (1) 自転車交通安全教室の実施
 ・小中学生及び高齢者など、各年齢層に応じた自転車の安全利用に関する交通安全教室を開催します。
- (2) スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施
 ・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施し、交通事故の恐怖を直視することにより交通安全意識の高揚等を図ります。
- (3) 反射材等の普及
 ・夕暮れ時から夜間における自転車の交通事故防止を図るため、明るい色の服装の着用及び反射材の活用を促進します。



図 船橋市における交通安全教室

目 標	指 標	現 状	評価基準
目 標	年間自転車事故件数	447件 令和元年（2019年）	現状より減少